

練馬区長 殿

主たる事務所の所在地または代表者の住所
団体の名称および代表者の氏名
電話

まちづくり提案に係る再審査申出書

まちづくり提案に係る区の判断に不服があるので、練馬区まちづくり条例第 18 条第 1 項の規定により、再審査を申し出ます。

区の見解書の公表 年月日	
都市計画の種類	
位置	
申出の理由および 申出の内容	

備考 申出の内容の説明に必要な資料を別に添付することができます。